

平成 30 年度

～養育費等でお困りの方へ～

無料弁護士相談のご案内



養育費はどう
決めたらいいの？

約束した養育費が
止まってしまった…

状況が変わったので
取り決め内容を変更したい

対 象 ひとり親家庭の方、子どもがいて離婚を考えている方

相談内容 養育費、面会交流のほか、親権、戸籍、慰謝料、
財産分与などについてもご相談いただけます。

時 間 13時～17時（受付は16時まで） お一人あたり30分

予約方法 事前予約制です。必ず事前に電話でお申込みください。

申込み先 ☎ 054-254-1191（母子家庭等就業・自立支援センター 本所）

会 場	日	時
母子家庭等就業・自立支援センター 東部支所 沼津市大手町一丁目1-3 沼津商連会館ビル2F	H30 5/16 (水)	H31 1/16 (水)
	7/18 (水)	3/20 (水)
	9/19 (水)	第3水曜日
	11/21 (水)	(奇数月)
母子家庭等就業・自立支援センター 中部支所 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3F	H30 5/9 (水)	H31 1/9 (水)
	7/11 (水)	3/13 (水)
	9/12 (水)	第2水曜日
	11/14 (水)	(奇数月)
母子家庭等就業・自立支援センター 西部支所 浜松市中区中央一丁目12-1 浜松総合庁舎3F	H30 5/23 (水)	H31 1/23 (水)
	7/25 (水)	3/27 (水)
	9/26 (水)	第4水曜日
	11/28 (水)	(奇数月)
母子家庭等就業・自立支援センター 本所 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館(シズウェル)4F	H30 6/16 (土)	H31 2/16 (土)
	10/20 (土)	第3土曜日
	12/15 (土)	(偶数月)

※ 託児はありません。あらかじめご了承ください。※ 秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

※ 毎年8月には、出張特別相談会を実施しています。詳細については、母子家庭等就業・自立支援センター（☎054-254-1191）にお問い合わせください。